

地区計画の区域内における行為の届出書 (辰巳台中央・岩崎養老川周辺)

(あて先) 市原市長

該当地区に○を付けてください。

平成〇〇年4月1日

着手予定日の30日以上前

届出者 住所 市原市国分寺台中央1-1-1
氏名 市原 太郎



建築主

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更
建築物の形態又は意匠の変更

該当する行為に○を付けてください。

について、下記により届け出ます。

記

行為の所在地

工事の期間

- 行為の場所 市原市辰巳台西〇丁目〇番〇
- 行為の着手予定日
- 行為の完了予定日
- 設計又は施行方法

行為の内容に応じて、下表をご記入ください。

平成〇〇年 5月10日
平成〇〇年 7月31日

(1) 土地の区画形質の変更	有 (区域の面積 m ²) ・ 無		
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)		
(ロ) 設計の概要	届出部分	届出以外の部分	合計
	(Ⅰ) 敷地面積		200.00 m ²
	(Ⅱ) 建築又は建設面積	70.00 m ²	70.00 m ²
	(Ⅲ) 延べ面積	120.00 m ²	120.00 m ²
(Ⅳ) 高さ	(Ⅴ) 用途 専用住宅 かき・さく		
地盤面から 8.500 m	(Ⅵ) 形態又は意匠 屋根 ブラウン	外壁 ホワイト	
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	・ 建築物及び工作物の内容をこの欄にご記入ください。 ・ 土留、門扉、門袖等もこの欄にご記入ください。	
	(ロ) 変更前の用途		
(4) 建築物の形態又は意匠の変更	変更の内容		

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 地区計画又は住宅地高度利用地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 都市計画法第12条の5第6項に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次に掲げる事項に留意すること。
 - 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(Ⅲ)延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
用途の変更があわせて行われる時は、用途変更後の住宅の用途に供する部分延べ面積を記載すること。
 - 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(Ⅰ)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(Ⅲ)延べ面積の合計欄(同欄中の())は、用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄についても記載すること。
- 同一の土地の区域について2つ以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

<連絡先> 住所、氏名、電話番号

届出者又は代理者の連絡先をご記入ください。